

事業主殿

「修了証」は、申込書どおりに作成いたしますので、お名前・生年月日は正確にご記入ください。
 当日、受付で誤りがある旨お申し出があった場合は、修了証再発行手数料（2,200円）をいただきます。
 特に、申込書代筆の場合はご注意ください。※事前に「受講票」受領時にご確認いただけますようお願いいたします。

半田市宮路町151番32
 一般社団法人半田労働基準協会
 TEL(0569)21-4440
 FAX(0569)21-4441

グラインダー「自由研削といし」取扱業務にかかる特別教育の実施について

グラインダー「自由研削といし」を取り扱う業務については、安全衛生規則第36条第1号の規定に基づき、事業主は特別教育を行わなければなりません。

当協会では、事業主に代わってこの特別教育を実施しますので、対象となる労働者の方に、是非とも受講いただきますようご案内いたします。

記

※昼食は各自でご用意ください。(休憩時間に限りがありますのでなるべくご持参ください。)

- 受講資格 18才以上
- 日時 令和8年5月12日(火) 9:20~16:30
 学科=4時間 実技=2時間
- 会場 半田赤レンガ建物(半田市榎下町8番地) ☎0569-24-7031 ※会場・時間が変更になりました
- 会費 会員 10,500円(テキスト代、消費税を含む)
 非会員 13,500円()
- 定員 20名
- 申込方法 まずはお電話でご予約ください。(申込締切:令和8年4月28日)
 その後、申込用紙をご記入いただき、半田労働基準協会へFAXまたはメールにてお申し込みください。
- 支払い方法 会費振込の場合は、請求書がお手元に届きましたら、支払期日までに下記口座へお振り込みください。
 半田信用金庫住吉町駅西支店(普通) No.0019928 (一社) 半田労働基準協会
 (振込手数料は、貴社にてご負担ください。)
 現金の場合は、受付時間内に当協会までご持参ください。(平日9:00~12:00・13:00~16:30)
- 修了証交付 講習修了当日、事業主宛に特別教育修了証明書、受講者に特別教育修了証をお渡しします。

(注意事項)

一旦納付された受講料は、講習日の7日前までに取消のお手続きを済まされた場合を除き、一切ご返金できません。

----- キ リ ト リ 線 -----

自由研削といしの取替等の業務に係る特別教育委託申込書(令和8年5月12日)

受付番号	氏名	ふりがな	生年月日(和暦)
			S H
			S H

所在地 (〒 —)

事業場名 [会 員]
 [非 会 員]

担当者職氏名:

Tel _____ Fax _____

※※半田赤レンガ建物講習会場のご案内※※

住所：〒475-0867 半田市榎下町8番地 ☎0569-24-7031

電車の場合：名鉄河和線「住吉町駅」下車、東徒歩5分
JR武豊線「半田駅」下車、北西徒歩15分

自動車の場合：知多半島道路半田中央インターより東へ約10分

駐車場：隣接のナゴヤハウジングセンター半田会場との共用の無料駐車場をご利用ください。

周辺地図



※※本人確認のお願い※※

当協会では、講習を受講される方の本人確認を次のとおり行っています。

受講日には下記の本人確認書類をご持参いただき、受付にて受講票と一緒にご提示ください。

《本人確認書類：公的機関が発行するもの》

- ① 自動車運転免許証
- ② マイナンバーカード
- ③ 保険証
- ④ 在留カード
- ⑤ パスポート
- ⑥ 特別永住者証明書 他

※提示時点で有効なもの

なお、これらをお持ちでない方は事前にご相談ください。

(お問い合わせ先)

一般社団法人半田労働基準協会

TEL 0569-21-4440

FAX 0569-21-4441

E-mail handarouki@kuf.biglobe.ne.jp